### 改善報告書

#### 大学名称 関西学院大学 (大学評価実施年度 2020年度)

#### 1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

#### (1) 内部質保証推進組織

関西学院大学(以下、本学)では、「学院総合企画会議規程」および「関西学院内部質保証に関する方針」において、本学の教育研究水準の向上を図り、教育・研究・社会貢献活動及び管理運営等の状況について自ら点検・評価し、その結果にもとづいて継続的な改善・改革を推進するために、学院総合企画会議の下に学長を議長とする大学内部質保証部会を設置することを定めてきた(資料01-01、01-02)。

大学内部質保証部会は、毎年度、各学部・研究科及び各機構等の点検・評価を受け、 大学としての全学的観点から点検・評価して次年度に向けた改善を進めており、前回機 関別認証評価結果についても、学長を議長とする大学内部質保証部会が中心となり対応 を進めてきた。

なお、2024年度に関西学院として改めて内部保証システムの在り方について検討をおこない、私立学校法の趣旨に即して、学院の中期計画に関する実質的な議論は、学院総合企画会議から、最終的な意思決定機関である理事会・常務委員会に移行することとした。これにより、2024年6月に「学院総合企画会議規程」および「関西学院内部質保証に関する方針」を一部改正した(資料01-03,04,05,06,07)。また、これまで学院総合企画会議の下に設置していた大学内部質保証部会は廃止して、大学における新たな内部質保証推進組織は学長の下に設置することを決定した。今後は、学長を議長とする大学内部質保証会議が本学の内部質保証を推進する(資料01-08)。

#### (2) 改善プロセスと改善成果の確認方法

本学は、2020 年度に(公財)大学基準協会による機関別認証評価を受審し、2021 年 3 月に機関別認証評価結果を受領した。

受領した機関別認証評価結果は、2021年4月に開催した内部質保証部会において学内関係部署と共有し、さらに2021年5月に開催した内部質保証部会において、大学として受領した評価結果のうち「改善課題」と「是正勧告」の指摘事項に対する対応方針を確認した。また、これらの指摘事項の関係部署については、本学の内部質保証サイクルである「Kwansei Grand Challenge 2039」の取組みにおいて毎年度作成する「中期計画総括シート」の中に改善状況を記入する欄を設け、毎年度の取組み状況を確認する旨を周知した(資料01-09,10,11)。

以後は、毎年度、関係各部署に配付する「中期計画総括シート」に機関別認証評価結果の改善状況の記入欄を設けて、当該部署において改善状況を点検・評価してきた(資料 01-12)。当該部署における点検・評価結果を記入した「中期計画総括シート」は事務

局が取り纏めの上、毎年度2月に開催する大学内部質保証部会<拡大版>の資料として 大学執行部、各学部・研究科で共有している(資料01-13)。

大学内部質保証部会<拡大版>においては、機関別認証評価の指摘事項への対応状況も含めて、各学部・研究科の点検・評価結果を各学部長・研究科委員長、研究科長から報告し、大学執行部等と状況を共有して更なる改善に繋げるように取組みを進めてきた。

#### <根拠資料>

- 資料 01-01 学院総合企画会議規程(2024年6月改正前)
- 資料 01-02 関西学院内部質保証に関する方針(2024年6月改正前)
- 資料 01-03 学院総合企画会議規程の一部改正
- 資料 01-04 関西学院内部質保証に関する方針の一部改正
- 資料 01-05 理事会記録 (2024年6月21日開催)
- 資料 01-06 学院総合企画会議規程(2024年6月改正後)
- 資料 01-07 関西学院内部質保証に関する方針(2024年6月改正後)
- 資料 01-08 関西学院大学内部質保証会議規程
- 資料 01-09 学院総合企画会議大学内部質保証部会議事録(2021年5月21日開催)
- 資料 01-10 大学評価(認証評価) 結果の提言(改善課題、是正勧告)への対応検討
- 資料 01-11 認証評価の提言に対する改善計画の策定方法およびスケジュール
- 資料 01-12 2023 年度中期計画総括シート (一部抜粋)
- 資料 01-13 学院総合企画会議 内部質保証部会【大学】<拡大版> 記録(2024 年 2 月 15 日開催)

## 2. 各提言の改善状況

# (1) 是正勧告

No.	種別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	経済学研究科博士課程前期課程及び後期課程で
		は、学位授与方針に修得すべき知識、技能、能力等
		当該学位にふさわしい学習成果を示していない。ま
		た、文学研究科文化歴史学専攻博士課程前期課程・
		後期課程において、「修士(美学)」「修士(芸術学)」
		「博士 (美学)」「博士 (芸術学)」は異なる学位にも
		かかわらず同一の学位授与方針を定めているため、
		是正されたい。
	大学評価時の状況	経済学研究科博士課程前期課程及び後期課程で
		は、当該課程で授与する学位にふさわしい学修成果
		を学位授与方針に明示できていなかった。
		文学研究科文化歴史学専攻博士課程前期課程・後
		期課程においては「修士(美学)」と「修士(芸術
		学)」、「博士 (美学)」と「博士 (芸術学)」において、
		異なる学位にもかかわらず同一の学位授与方針と
		なっていた。
	大学評価後の改善状況	学位授与方針に関する提言(指摘)について、2021
		年 5 月に開催した大学内部質保証部会で大学とし
		ての改善の方向性を確認した上で、該当する研究科
		において以下のとおり改善に取り組んだ(資料 01-
		09, 10)。
		経済学研究科博士課程前期課程及び後期課程で
		は、学位授与方針の学習成果の記述の見直しを進め
		たものの、各課程で授与する学位に関して、前回機
		関別認証評価で指摘された、ふさわしい学修成果の
		記述について改善が不十分であったため、2024 年
		度に改めて見直しを行い、2025 年度以降の入学生
		に対する学位授与方針の修正内容を研究科委員会
		で確認した(資料 02-(01)-01-01,02)。
		文学研究科文化歴史学専攻博士課程前期課程・後
		期課程では、前回機関別認証評価での指摘事項をふ
		まえて、「修士(美学)」と「修士(芸術学)」、「博士
		(美学)」と「博士(芸術学)」の学位授与方針の記

		述に関して 2020 年度の研究科委員会で見直し内容
		を確認した(資料02-(01)-01-03,04)。見直した学位
		授与方針の内容については、本学ウェブサイトで学
		生に周知している(資料02-(01)-01-05)。
		≪改善に向けた今後の取り組み≫
		経済学研究科の学位授与方針の記述の見直しに
		ついては、今後 2025 年度に向けたウェブサイトの
		更新に反映させるとともに、2025 年度以降に学生
		に配付する履修心得にも記載して対象学生に周知
		する。
	「大学評価後の改善状況」の	資料 02-(01)-01-01 【経済学研究科】研究科委員
	根拠資料	会記録(2024年5月15日開催)
		資料 02-(01)-01-02 【経済学研究科】研究科委員会
		資料「経済学研究科ディプロマ・ポリシー(学位授
		与の方針)の一部改正(案)」
		資料 02-(01)-01-03【文学研究科】研究科委員会記
		録(2020年10月28日開催)
		資料 02-(01)-01-04 【文学研究科】研究科委員会資
		料「文化歴史学専攻美学芸術学専攻のディプロマ・
		ポリシー(学位授与方針)の一部変更について」
		資料 02-(01)-01-05 【ウェブサイト】学部・研究科
		の3つのポリシー
		<a href="https://www.kwansei.ac.jp/about/dca_policy/">https://www.kwansei.ac.jp/about/dca_policy/</a>
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	教育課程の編成・実施方針に、人間福祉研究科博
		士課程後期課程では教育課程の編成に関する基本
		的な考え方を示していない。また、社会学研究科博
		士課程前期課程及び後期課程は異なる学位課程に
		もかかわらず同一の教育課程の編成・実施方針を定
		めているため、是正されたい。
	大学評価時の状況	人間福祉研究科博士課程後期課程では、当該課程
I		での教育課程の編成に関する基本的な考え方を教

		育課程の編成・実施方針に示していなかった。
		   社会学研究科博士課程前期課程および後期課程
		   では、異なる学位課程にもかかわらず同一の教育課
		程の編成・実施方針を定めていた。
	大学評価後の改善状況	教育課程の編成・実施方針に関する提言(指摘)
		   について、2021 年 5 月に開催した大学内部質保証
		部会で大学としての改善の方向性を確認した上で、
		該当する研究科において以下のとおり改善に取り
		組んだ(資料 01-09, 10)。
		人間福祉研究科博士課程後期課程では、前回機関
		別認証評価での指摘を踏まえて、当該課程での教育
		課程の編成に関する基本的な考え方を教育課程の
		編成・実施方針に示すように改めて 2021 年度の研
		究科委員会で決定した(資料 02-(01)-02-01,02)。
		社会学研究科博士課程前期課程および後期課程
		では、前回機関別認証評価を踏まえて、博士課程前
		期課程と博士課程後期課程の教育課程の編成・実施
		方針をそれぞれ区別にして書き分けるように改め
		て 2022 年 2 月の研究科委員会で決定した(資料 02-
		(01) -02-03, 04) 。
		上記のとおり改めた教育課程の編成・実施方針
		は、他の研究科の方針も含めて本学ウェブサイトで
		公表して周知している (資料 02-(01)-01-05)。
	「大学評価後の改善状況」の	資料 02-(01)-02-01 【人間福祉研究科】研究科委員
	根拠資料	会記録(2021年11月17日開催)
		資料 02-(01)-02-02 【人間福祉研究科】研究科委員
		会資料「2020年度 大学基準協会機関別認証評価結
		果(是正勧告)への対応について」
		資料 02-(01)-02-03 【社会学研究科】研究科委員会
		記録(2022 年 2 月 16 日開催)
		資料 02-(01)-02-04 【社会学研究科】研究科委員会
		資料 02-(01)-01-05「カリキュラムポリシー(教育
		課程編成・実施方針)一部改正(案)」
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果

# 提言(全文) 文学研究科博士課程前期課程では、研究指導計画 としてスケジュールを定めていない。また、神学研 究科博士課程前期課程、同後期課程、社会学研究科 博士課程前期課程、同後期課程、法学研究科博士課 程 前期課程、同後期課程、理工学研究科博士課程 前期課程、同後期課程、人間福祉研究科博士課程前 期課程、同後期課程では、研究指導の方法を定めて いないため、これを定めあらかじめ学生に明示する よう、是正されたい。 大学評価時の状況 文学研究科博士課程前期課程では、研究指導計画 を定めているものの、研究指導に関するスケジュー ルを明記していなかった。 神学研究科博士課程前期課程、同後期課程、社会 学研究科博士課程前期課程、同後期課程、法学研究 科博士課程 前期課程、同後期課程、理工学研究科 博士課程前期課程、同後期課程、人間福祉研究科博 士課程前期課程、同後期課程では、研究指導計画の 中に研究指導の方法を明示していなかった。 大学評価後の改善状況 研究指導計画に関する提言(指摘)について、2021 年 5 月に開催した大学内部質保証部会で大学とし ての改善の方向性を確認した上で、該当する研究科 において以下のとおり改善に取り組んだ(資料01- $09, 10)_{\circ}$ 文学研究科博士課程前期課程では、前回機関別認 証評価の指摘を受けて、研究指導に関するスケジュ ールを改めて検討し、2020年10月の研究科委員会 で確認の上、履修心得の「大学院研究指導の方法お よびスケジュールについて」の箇所やウェブサイト を通じて学生に周知した (資料 02-(01)-03-01, 02, 03) 同様に、神学研究科博士課程前期課程、同後期課 程、社会学研究科博士課程前期課程、同後期課程、 法学研究科博士課程 前期課程、同後期課程、理工 学研究科博士課程前期課程、同後期課程、人間福祉 研究科博士課程前期課程、同後期課程では、研究指 導方法の明示について、それぞれの研究科において 改めて検討を行い、研究指導方法が明確になるよう 記述を改めるようそれぞれの委員会等で決定して

	改善に取り組んだ (資料 02-(01)-02-01,資料 02-
	(01)-03-04, 05, 06, 07, 08, 09, 10, 11)。変更後の研究
	指導方法については、各研究科の履修心得に記載し
	て毎年度学生に配付して周知している(資料 02-
	(01) -03-12, 13, 14, 15, 16) <sub>°</sub>
「大学評価後の改善状況」の	資料 02-(01)-03-01 【文学研究科】研究科委員会記
根拠資料	録(2020年10月28日)
	資料 02-(01)-03-02 【文学研究科】研究科委員会資
	料「大学院研究指導の方法およびスケジュールにつ
	いて」
	資料 02-(01)-03-03 【文学研究科】履修心得_2024
	(研究指導計画抜粋)
	資料 02-(01)-03-04 【神学研究科】臨時学部長室委
	員会記録 (2021 年 9 月 2 日開催)
	資料 02-(01)-03-05 【神学研究科】臨時学部長室委
	   員会資料(資料 II-2c:5.3 学位取得までのプロセ
	ス (モデル))
	資料 02-(01)-03-06 【社会学研究科】大学院連絡会
	議題(2021年12月22日開催)
	資料 02-(01)-03-07 【法学研究科】研究科委員会記
	録(2020年10月21日開催)
	資料 02-(01)-03-08 【法学研究科】研究科委員会資
	料「学位取得プロセス (案)
	資料 02-(01)-03-09 【理工学研究科】研究科委員会
	記録 (2021 年 3 月 1 日~4 日開催)
	資料 02-(01)-03-10 【理工学研究科】研究科委員会
	資料「学位取得プロセス(案)」
	資料 02-(01)-03-11 【人間福祉研究科】研究科委員
	会資料「学位取得プロセスの明確化」
	資料 02-(01)-03-12 【神学研究科】履修心得_2024
	(研究指導計画抜粋)
	資料 02-(01)-03-13【社会学研究科】履修心得_2024
	(研究指導計画抜粋)
	資料 02-(01)-03-14 【法学研究科】履修心得_2024
	(研究指導計画抜粋)
	資料 02-(01)-03-15【理工学研究科】履修心得_2024
	(研究指導計画抜粋)
	資料 02-(01)-03-16 【人間福祉研究科】履修心得

	_2024(研	究指導計	画抜粋)			
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に関する評定	5	4	3	2	1	

# (2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	人間福祉学部、教育学部及び国際学部は、複数分野
		専攻制 (MS) を履修している者に限り、各学期 36 単
		位まで履修することができると定めており、1年間に
		履修登録できる単位数の上限が72 単位と高く、各
		種の選考によって安易な制度利用を防止しているも
		のの、 単位の実質化が十分に図られているとは認め
		られないため、単位の実質化のための改善が求められ
		る。
	大学評価時の状況	人間福祉学部、教育学部及び国際学部では、履修単
		位数の上限設定について各種選考によって安易な制
		度利用を防止しているものの、複数分野専攻制(MS)
		を履修している者については、各学期36単位、1年
		間に 72 単位まで履修することができるように定めて
		いた。
	大学評価後の改善状況	複数分野専攻制 (MS) を履修している学生に対する
		履修登録単位数の上限に関する提言(指摘)について、
		2021 年 5 月に開催した大学内部質保証部会で大学と
		しての改善の方向性を確認した上で、該当する学部に
		おいて以下のとおり改善に取り組んだ(資料 01-
		09, 10)。
		人間福祉学部では、複数分野専攻制(MS)を履修し
		ている者は各学期の履修登録単位数の上限を 30 単
		位に変更することを教授会で確認し、履修心得によっ
		て学生に周知している(資料02-(02)-01-01,02,03)。
		教育学部では、複数分野専攻制(MS)を履修してい
		る者について、2022 年度以降の入学生は各学期の履
		修登録単位数の上限を30単位とするように教授会で
		改め、履修心得によって学生に周知している。なお、
		複数の教員免許の取得を希望しているなど履修計画

		上MSの修了が難しい者については各学期の履修登録単位数を32単位まで認めることとしている(資料02-(02)-01-04,05,06)。 国際学部では、複数分野専攻制(MS)を履修している者について、2022年度以降の入学生は、MSプログラム開始時点での通算GPAが2.8以上の者に限り各学期30単位以内とするよう、上限単位数の引き下げに加えて成績要件を加えるように改めることを教授会で決定した。決定した内容は履修心得によって学生に周知している。(資料02-(02)-01-07,08) 上述の人間福祉学部、教育学部、国際学部の直近3カ年の履修登録単位数の状況は資料02-(02)-01-09のとおりである。
	「大学評価後の改善状況」	資料 02-(02)-01-01 【人間福祉学部】教授会記録
	の根拠資料	(2021年6月9日開催)
		資料 02-(02)-01-02 【人間福祉学部】内規一部改正
		資料 02-(02)-01-03 【人間福祉学部】履修心得_2024
		(CAP 内規抜粋)
		資料 02-(02)-01-04 【教育学部】教授会記録(2021
		年7月14日開催)
		資料 02-(02)-01-05 【教育学部】教授会資料「内規
		一部改正」
		資料 02-(02)-01-06 【教育学部】履修心得 2024 (CAP
		内規抜粋)
		資料 02-(02)-01-07 【国際学部】教授会記録(2021
		年6月9日開催)、資料「内規改正」
		資料 02-(02)-01-08 【国際学部】履修心得_2024 (CAP
		内規抜粋)
		予述級中/   資料 02-(02)-01-09   学生の履修登録状況(過去3年
		間)
	 <大学基準協会使用欄>	<u> </u>
	検討所見	
	DVE 4/717 G	
	 改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	
		0

		課程では学位論文と課題研究論文の審査基準が同一
		であるため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	言語コミュニケーション文化研究科博士課程前期
		課程では、履修心得に示した学位論文と課題研究論文
		の論文審査における評価ポイントが同一の内容だっ
		た。
	大学評価後の改善状況	学位論文審査基準に関する提言(指摘)について、
		2021 年 5 月に開催した大学内部質保証部会で大学と
		しての改善の方向性を確認した上で、該当する言語コ
		ミュニケーション文化研究科において以下のとおり
		改善に取り組んだ(資料 01-09, 10)。
		言語コミュニケーション文化研究科では、指摘を踏
		まえ、博士前期課程の学位論文と課題研究論文の論文
		審査基準について、それぞれの論文審査の評価ポイン
		トを分けて整理を行い、2020年11月の研究科委員会
		において新たな論文審査基準を決定した。以後の履修
		心得に反映して毎年度学生に周知している (資料 02-
		(02) -02-01, 02, 03)。
	「大学評価後の改善状況」	資料 02-(02)-02-01 【言語コミュニケーション文化
	の根拠資料	研究科】研究科委員会記録(2020年11月28日開催)
		資料 02-(02)-02-02 【言語コミュニケーション文化
		研究科】研究科委員会資料「大学基準協会からの指摘
		にもとづく修士論文・課題研究論文の審査基準の改正
		について」
		資料 02-(02)-02-03 【言語コミュニケーション文化
		研究科】履修心得_2024(論文審査基準抜粋)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	収容定員に対する在籍学生数比率について、博士
		課程前期課程においては、法学研究科で0.29、経済
		学研究科で0.22、商学研究科で0.27、総合政策研究
		科で0.18、博士課程後期課程では総合政策研究科で
		0.27、専門職学位課程では経営戦略研究科会計専門

	職専攻で0.49と低いため、研究科の定員管理を徹底
	するよう改善が求められる。
 大学評価時の状況	収容定員に対する在籍学生数比率について、博士課
	程前期課程においては、法学研究科で 0.29、経済学
	研究科で 0.22、商学研究科で 0.27、総合政策研究科
	で 0.18、博士課程後期課程では総合政策研究科で
	0.27、専門職学位課程では経営戦略研究科会計専門職
	専攻で 0.49 であった。
大学評価後の改善状況	収容定員に対する在籍学生数比率に関する提言(指
	摘)について、2021年5月に開催した大学内部質保
	証部会で大学としての改善の方向性を確認した(資料
	01-09, 10)。
	該当する研究科において学生確保に取り組んだ結
	果、2024年5月1日時点の博士課程前期課程では、
	法学研究科で 0.34、経済学研究科で 0.15、商学研究
	科で 0.20、総合政策研究科で 0.29、博士課程後期課
	程では総合政策研究科で 0.53、専門職学位課程では
	経営戦略研究科会計専門職専攻で 1.42 となってい
	る。上記のとおり、博士課程前期課程の経済学研究科
	および商学研究科以外の研究科では収容定員に対す
	る在学生数比率が改善した(資料02-(02)-03-01)。
	なお、各研究科においては学生確保に向けて取組み
	を進めており、法学研究科においては、学部3年生お
	よび 4 年生に対して大学院説明会を開催して博士課
	程前期課程への進学者を確保するように努めている
	(資料 02-(02)-03-02,03)。経済学部研究科では、志
	願者確保のために入試科目を変更するとともに、適正
	な定員規模となるように定員変更を行っている(資料
	02-(02)-03-04,05,06)。商学研究科では、進学者確保
	のため毎年度進学相談会を開催しており、2023 年度
	は 4 回開催して進学者確保に努め、2024 年度も同様
	に 4 回の相談会を予定している (資料 02-(02)-03-
	07,08)。総合政策研究科では、新たに国連システム政
	策専攻(修士課程)を 2025 年度から開設する予定で
	あり、進学説明会を開催して学生募集に努めている。
	また、総合政策研究科では定期的にリサーチ・コンソ
	ーシアムを開催しており、院生の研究成果発表を学部
	生が見る機会を提供して進学意欲の喚起を図ってい

る(資料 02-(02)-03-09,10)。経営戦略研究科の会計専門職専攻では、安定的に入学者を確保し収容定員充足率を維持するために、大学院早期履修制度、学部・大学院修士一貫教育プログラムの導入や収容定員の変更、「会計プロフェッショナルコース」と「リカレントコース」の2コース制度の導入に取り組み積極的な広報活動を展開している(資料 02-(02)-03-11,12,13)。

上記の個々の研究科の取組みの他に、大学全体としては、大学院活性化のために、一定条件を満たした本学研究科出身の博士人材を特別任用助教として採用する「若手研究者スタートアップ制度」を 2022 年度に始動している。また、2025 年度からは博士課程前期課程・専門職学位課程向けに「ベーツ支給奨学金」を創設して対象者には学費相当額(授業料、実験実習費及び教育充実費の合計に相当する額、またはその3分の2あるいは3分の1のいずれか)を支給する。また、博士課程後期課程についても、2025 年度から「大学院研究者育成奨励金」を創設して、博士後期課程の正規生及び特別学生に対して、入学金と年間学費相当額を支給して実質的に無償化する(資料02-(02)-03-14)。

さらに、本学はこれらの施策によって、高い専門性を身に付けた高度職業人としてのキャリア形成をめざす大学院生や研究者を継続的に支援する取組みを進めており、進学後のキャリア設計を行うための説明会の開催や大学院総合案内のウェブサイト、大学院案内パンフレット等による情報発信に取り組んでいる(資料02-(02)-03-15,16)。

「大学評価後の改善状況」 の根拠資料 資料 02-(02)-03-01 2024 年度の学生の受け入れ状況 (大学基礎データ表 2・2024 年 5 月 1 日)

資料 02-(02)-03-02 【法学研究科】学部 3 年生向け 広報

資料 02-(02)-03-03 【法学研究科】学部 4 年生向け 広報

資料 02-(02)-03-04 【経済学研究科】研究科委員会 記録(2024 年 1 月 17 日開催)

資料 02-(02)-03-05 【経済学研究科】研究科委員会

	<資料6>大学院運用内規「B-Ⅱ 入学試験について」
	の改正
	資料 02-(02)-03-06 【経済学研究科】大学院学則一
	部改正 (定員変更)
	資料 02-(02)-03-07 【商学研究科】2023 年度進学相
	談会
	資料 02-(02)-03-08 【商学研究科】2024 年度進学相
	談会
	資料 02-(02)-03-09 【総合政策研究科】国連システ
	ム政策専攻進学説明会
	資料 02-(02)-03-10 【総合政策研究科】2024 年度リ
	サーチ・コンソーシアム開催報告
	資料 02-(02)-03-11 【経営戦略研究科】専門職大学
	院経営戦略研究科早期科目履修規程
	資料 02-(02)-03-12 【経営戦略研究科】2023 年度_学
	部・大学院修士4年一貫教育プログラム募集要項
	資料 02-(02)-03-13 【経営戦略研究科】年次報告書
	(抜粋)
	資料 02-(02)-03-14 大学院活性化施策
	資料 02-(02)-03-15 2023 年度大学院 PR 企画
	資料 02-(02)-03-16 大学院総合案内ウェブサイト
	<a href="https://www.kwansei.ac.jp/graduate/index.html">https://www.kwansei.ac.jp/graduate/index.html</a>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1